

多摩大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、多摩大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する。

【条件】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 24(2012)年 3 月 31 日の期間で「基準 5」「基準 7」について再評価を申請すること。

総評

学園の建学の精神は学園寄附行為に明確に定められており、この精神を礎とした大学の基本理念である「国際性」「学際性」「実際性」は「学生生活ハンドブック・シラバス」やホームページなどを通じ内外に適切に示され、周知されている。

教育研究組織については、教育研究及び社会活動を支援するための「研究開発機構」や、その統括下に附置研究所が配置されるなど、大学の使命・目的を達成するための組織が適切に整備され、教育研究の活性化に貢献していると評価できる。大学全体に関わる重要事項については最高審議機関である「大学戦略会議」で諮られ、各学部教授会、大学院研究科委員会、研究開発機構評議員会などの各種会議体との連携の下、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう体制が整備されている。

教育課程については、教育目的の達成のため基礎共通コア科目・基礎共通教育科目・専門科目・演習科目などからなる教育課程は、概ね体系的に編成されている。

学生については、学習支援に対する学生の要望は、授業評価システム「VOICE」、満足度調査、アイデアボックスによってくみ上げ、学生と教職員との距離の近さを重視した「学生生活支援センター」を整備しており、就職支援についてもきめ細かく実施学生の視点に立ったサービスを提供している。

職員の人事政策や資質向上に向けての基盤は整備されており、教育研究支援のための事務体制は構築されている。

財務については、ストック面、フロー面ともに概ね健全な状態にあり、特に、自己資金構成比率、前受金保有率などの財務比率が高く、総負債比率は低いなど財政が安定しているといえる。

教育研究環境については、適切に維持管理されている。また、学内外のネットワーク構築と学習者に快適なレスポンスを実現し得る教育環境を提供しており、大学の基本理念をハード面において具現化し得る施設・設備を整備している。

社会連携については、実学重視の理念に基づき、小規模大学ながら地域連携、企業連携に努力してきたと認められる。

社会的責務については、大学としての社会的責務を果たすべく、適切な運営により高等教育機関として、社会的責務の達成に努めていると評価できる。

しかしながら、教員組織については、大学設置基準の定める必要教授数が不足しており、

未整備と指摘せざるを得ない。早急かつ適切に教員組織の整備・改善が必要である。

管理運営については、評議員 1 人が欠員であり、平成 20(2008)年 4 月以降、評議員会が成立要件を欠いた状態で開催されてきていることは不適切である。また、平成 11(1999)年 9 月の大学設置基準改正により義務化された自己点検・評価についても、今般の認証評価に係る「自己評価報告書」作成まで、自己点検・評価報告書が作成されておらず、したがって社会への公表もこれまでなされてこなかったことは、適切さを欠いている。

以上のことから、教員組織と管理運営については適切であると評価できない。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成することを目的とする、学園の建学の精神は、学園寄附行為に明確に定められている。この精神を礎とした大学の基本理念である「国際性」「学際性」「実際性」は「学生生活ハンドブック・シラバス」やホームページなどを通じ内外に適切に示され、周知されている。平成 19(2007)年度の「グローバルスタディーズ学部」開設に併せミッション・ステートメントが作成され、新たな発展・充実への方向性を明確化し、その内容を学内外に周知している。

大学の使命・目的については、グローバルスタディーズ学部についての規程は十分とはいえないが、「企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする」と学則第一条に定められている。

【優れた点】

- ・学生や教職員に対し、「学生生活ハンドブック・シラバス」に建学の精神及び基本理念を明確化させていることに加え、経営情報学部 1 年次必修科目「自己発見 - 多摩大道入門」の中でも、建学の精神・基本理念が具体的に説明されている点は評価できる。

【参考意見】

- ・大学の使命・目的については、グローバルスタディーズ学部を開設した後も、学則第一条にあるように「企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする」定められたままであり、2 学部設置に対応した見直しが望まれる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

社会科学系大学として 2 学部 3 学科と大学院 1 研究科 1 専攻があり、教育研究及び社会活動を支援するための「メディア&インフォメーション・センター」「研究開発機構」が設置されている。更に、「研究開発機構」の統括下に「総合研究所」「ルネッサンスセンター」「情報社会学研究所」「統合リスクマネジメント研究所」「ロジスティクス経営・戦略研究所」「知識リーダーシップ総合研究所」の附置研究所が配置されている。これらは大学の使命・目的を達成するための組織として構成され、教育研究の活性化に貢献している。

教養教育については、「教務委員会」で検討され、学部長、学部運営委員会で検討を重ねた上で学長に答申・提案され、教授会で決定される。組織相互の適切な関連性を保つ努力がなされている。しかし、教養教育の責任主体や新設のグローバルスタディーズ学部の学内他組織との連携については、今後の整備が求められる。

大学全体に関わる重要事項については、最高審議機関である「大学戦略会議」で諮られている。「大学戦略会議」は、各学部教授会、大学院研究科委員会、「研究開発機構評議員会」などの各種会議体との連携の下、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう整備され、全学的な教育課題に即応する体制の構築がなされている。

【優れた点】

- ・ 経営情報学部の教養教育の中心をなす「自己発見 多摩大道入門」を通し大学で学ぶことの共通意識の醸成をはかり、グローバルスタディーズ学部では「英語集中教育」を通じて教育目的を具現化するなど、教育目的を達成するための組織的な対応がとられていることは評価できる。

【参考意見】

- ・ 学長不在で代行による体制となっていることは、安定した教育研究の執行体制として問題があるので、速やかな学長選任が望まれる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

大学の基本理念に基づき、現代ビジネス社会が求めている経営と情報をひとつに融合させ、学際的、実際の知識・技術とコミュニケーション能力を身に付けた創造的、実践的人材の育成を目指し、その達成のための努力がなされている。英語が聞ける・話せることだ

けでなくビジネスの世界で実際にコミュニケーションがとれることを目標にした「イングリッシュシャワー」や教育効果を高めるための「プロジェクトゼミナール」を導入した試みは、理念に基づいた教育目的を反映している。

学部・学科の人材の養成に関する目的の明示・公表、単位制に基づく学習時間の実質化などに対する課題もあるが、全体として、教育目的の達成のため基礎共通コア科目・基礎共通教育科目・専門科目・演習科目などからなる教育課程は、概ね体系的に編成されている。各学部、研究科とも大学の基本理念・目的に即したカリキュラム編成、教育方法・評価方法に工夫がなされており、教育目的の実現に向けて、特色ある教育課程が編成されている。

【優れた点】

- ・「イングリッシュシャワー」を中核として、グローバル社会で自らの意見を英語で発信できる語学教育は、教育目的や時代の要請とも合致し、双方向型・参加型の授業方法と併せ高く評価できる。

【改善を要する点】

- ・学部・学科ごとに、人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を学則などに定め、公表されていない点について改善が必要である。

【参考意見】

- ・グローバルスタディーズ学部1年次の履修単位上限が高いので、学習者の学習時間を考慮するとともに早期卒業との整合性も含め、単位制の在り方について検討が望まれる。

基準4 . 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

教育理念及び目的に基づき、人材育成の方向を明らかにしたアドミッションポリシーは、経営情報学部、グローバルスタディーズ学部及び経営情報学研究科とも、ホームページや入学案内を通して適切に公開されている。

入学者選抜については、公平性への配慮や志望意志の高い学生を受入れるため、偏差得点などを活用した選抜方式を導入しているなど適切に実施されている。

学生への学習支援及び学生支援については、適切に体制整備がなされており、学生と教職員との距離の近さを重視した「学生生活支援センター」は、学生の視点に立ったサービスを提供している。学生の課外活動及び学生に対する心的支援、ハラスメント防止への取り組みなどは、医務室、カウンセリングルーム、教務センターなどにおいて適切に対応している。

就職・進学支援体制は、個別指導、キャリア科目、インターンシップ及び資格講座など

をきめ細かく実施している。

【優れた点】

- ・平成元(1989)年の大学開設以来、大学改革・教育改革に先進的に取組み他大学に先駆けて「教育は知的サービス業」「無休講システム」「シラバスの導入」「退学勧告」「授業の時間厳守」「学生による授業評価システム」などの施策をいち早く導入したことは、評価できる。
- ・学習支援に対する学生の要望は、授業評価システム「VOICE」、満足度調査、アイデアボックスによってくみ上げている。これらの結果は各教員にフィードバックする工夫があり、指摘事項について実際に改善していく仕組みを設けている点は評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしていない。

【判定理由】

教育課程の遂行に向けて、必修科目及び特別選択科目の見直し、実習・演習などで必要とする科目にチューターを、多人数講義にアシスタントをそれぞれ配置し、授業補助に対する努力がみられる。

専任教員について当初 3 年間、任用期間を設け、任用期間終了までに再任のための審査を行っていることは、教員の教育研究に緊張感をもたらす点で評価できる。ただし、教員採用について、公募を行っていないことと採用基準が明確でないことは専任教授数不足の一因と考えられ、採用基準の整備・充実と採用方法の見直しが期待される。

経営情報学部・経営情報学研究科における全教員と一部職員による年 1 回のティーチン（泊り込みによる集中議論）FRC(Faculty Research Conference)及び多摩大学研究紀要「経営・情報研究」への論文掲載、SRC(Student Research Conference)などの取組みは、それぞれの問題点を周知徹底し改善を図っている。その成果に、研究費支給が本年度、両学部を同一額とするなどの改善が行われている点は評価できる。

しかしながら、大学設置基準の定める必要教授数が不足しており、教員組織の未整備と指摘せざるを得ない。早急かつ適切に教員組織の整備・改善が必要である。

【改善を要する点】

- ・大学設置基準に定める教授数を満たしていない。大学設置基準上の必要教員数は、全学の合計が 54 人であり、うち 28 人が教授である必要がある。しかしながら、平成 20(2008)年度教授の人数は経営情報学部が 15 人、グローバルスタディーズ学部が 9 人であり、基準を満たしていない。採用及び昇任人事によつての改善計画は予定されているが、9 月末時点で教授 4 人が不足しており、至急欠員充足を図る必要がある。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の採用・昇進・異動については、明確に方針を定めるとともに、規程に基づき適切に運用している。特に、職員の採用は、産業界でのキャリアを有する者を広く公募することで多様な人材を確保しており、年齢構成のバランスもとれている。また、職員は各々「年間業務目標」を設定し、達成度の自己評価を中間期・年度末に行うとともに管理職との面談を通して達成状況の確認や今後のアドバイスを受けるというシステムは、的確な昇進・異動を可能とするとともに、職務に対する取組み姿勢や意欲の向上にもつながっている。

外部団体などが行っている研修会への参加を計画的に進め、その情報を職員全体で共有するシステムにより、職員の資質向上が図られている。産業界でのキャリア保有者については、採用後大学職員としての専門的知識を修得するための必要な研修に参加させている。更に、自己研さんへの援助を目的とした研究費支給制度があり、多くの職員が積極的に活用している。

職員の人事政策や資質向上に向けての基盤は整備されており、教育研究支援のための事務体制が構築されている。更に、研究支援のための事務体制強化を目的とした具体策が、平成 20(2008)年度内に計画されることとなっている。

新たに他の短期大学を吸収して湘南キャンパスを設立した直後であるが、全学的視野で 2 つのキャンパスの事務体制確立に向けた方向性は定まってきている。

【優れた点】

- ・職員に産業界でのキャリア保有者を過半数採用するとともに、各職員が提出する「年間業務目標」を基に達成状況評価を行っていることは、実学教育重視の大学の理念にも合致しており評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしていない。

【判定理由】

法人全体の管理運営は「学校法人田村学園寄附行為」に則り行われており、大学の目的を達成するための管理運営も学内諸規程に基づいて行われている。しかし、平成 20(2008)年 4 月以降、学長が不在となり、それに伴う理事及び評議員各 1 人の欠員状態が平成 20(2008)年 4 月以降継続しており、法人、大学いずれにおいても管理運営上の問題が生じている。「学長代行」職、「副学長」職を新設するなどの緊急措置をとり、新学長の選任手続きも完了したものの、その就任時期は平成 21(2009)年 4 月まで待たねばならず、学長の就任並びに理事及び評議員の補充にはなお時間を要するものと考えられる。特に、評議員

1人の欠員については、これにより平成20(2008)年4月以降、評議員会が法令に定められた成立要件を欠いた状態での開催となっている。

管理部門と教学部門との連携については、組織が小規模である特徴を生かし緊密な関係が認められ、「大学戦略会議」を設置することにより両部門間で情報の共有と速やかな意思決定を図り、迅速で効率的な運営が行われている。

自己点検・評価については、平成元(1989)年の大学創立以来、平成9(1997)年までは学内に実施されていたが、平成11(1999)年9月の大学設置基準改正によりこれが義務化されて以降は、平成17(2005)年6月に「自己点検評価規程」を制定し「自己点検評価委員会」を設置して、教育研究活動の改善及び向上に向けた体制が整備されたが、今般の認証評価に係る「自己評価報告書」作成まで、自己点検・評価報告書が作成されておらず、社会への公表もこれまでなされてこなかった。従って、自己点検・評価活動については組織的な取組みが十分行われてきたとは認められなかった。

以上のように、管理部門と教学部門の連携を除き、法人・大学共に関係法令を遵守した管理運営が適正に行われているとは認められない。

【改善を要する点】

- ・半年以上欠員となっている理事1人及び評議員1人を早急を選任し、学校法人の管理運営体制の不備を改善する必要がある。特に、評議員会は「理事の定数の2倍をこえる」数の評議員をもって組織することが求められており、評議員の補充について至急に改善が必要である。
- ・学長予定者着任までの改善計画は示されてはいるが、大学の管理運営にとって不可欠な学長不在の期間がこれ以上長引かないよう改善が必要である。
- ・平成19(2007)年度から1年以上の長期間にわたり評議員会を欠席している評議員が、職務(学長)評議員を含め3人おり、学校法人の運営に関する重要事項についての諮問機関たる評議員会が十分に機能するよう、改善が必要である。
- ・この認証評価受審まで自己点検評価活動が教授会、各種委員会での議論や「ティーチン」、学生アンケート調査などの個別の仕組みのなかの活動にとどまっており、組織的な取組みが行われているとは言えない。報告書も平成9(1997)年3月以降作成されていない点について、改善が必要である。

基準8・財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

学生生徒等納付金収入を中心とする帰属収入の安定的確保が図られ、財政基盤が確立されている。平成19(2007)年度開設のグローバルスタディーズ学部が年次進行中のため、一部の財務比率は特殊要因を反映した数値となっているが、帰属収入の70%を占める学生生徒納付金収入を安定的に確保しており、ストック面、フロー面ともに概ね健全な状態にあ

る。特に、自己資金構成比率、前受金保有率などの財務比率が高く、総負債比率は低いなど財政が安定していることがうかがえる。

また、公認会計士と税理士及び監事の監査が適正に行われており、会計処理・手続きや情報公開などについても、学校法人会計基準及び私立学校法などに従い処理されている。ただし、情報公開については、その公開内容・方法を含めた積極的な見直しが必要である。

受託研究事業など各研究所が受入れ窓口として機能し、外部資金受入れが果たされているが、科学研究費補助金や外部資金獲得に向けた取組みとともに、寄附金収入や資産運用収入などの収入増の方策を検討していくことが期待される。

【優れた点】

・「ルネッサンスセンター」「情報社会学研究所」などの「研究開発機構」所属の各研究所が、国などの受託研究事業を行うことで、外部資金を獲得していることは評価できる。

【参考意見】

・平成 20(2008)年度に新たに設置した「経営的自立のための対応政策検討委員会」からの答申「大学の経営的自立について」をもとに、具体的施策を確認し実行していくことを期待する。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地・校舎面積いずれも大学設置基準を満たしている。施設は図書館、情報サービス施設、運動場・体育施設が確保されるなど、教育研究施設としての環境を備え、適切に維持・管理されている。また、学内外のネットワーク構築と学習者に快適なレスポンスを実現し得る教育環境を提供している。経営情報学の教育研究を展開する多摩キャンパスは、大学の基本理念をハード面において具現化しうる施設・設備を整備している。グローバルスタディーズ学部を置く湘南キャンパスでは、新校舎建築と旧短大校舎改修によりバランスよく整備している。

施設・設備の安全性については、多摩キャンパス、湘南キャンパスのいずれも新耐震基準を満たしており、日常の施設設備管理なども業務委託を受けた業者が学内に常駐体制をとるなど、適切に維持・管理されている。

身障者用トイレを設置するなどキャンパス内バリアフリー化の推進に努めるとともに、学生が自由に使えるラウンジの設置、温水シャワートイレの導入など、学生の利便性を考えた快適なキャンパスづくりに取り組んでいる。

【優れた点】

・多摩キャンパスにおける全学生へのパソコン貸与は、貸与後のサポート体制も充実し、

学生の負担軽減や教育環境の整備につながっていることは評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学施設を社会に広く開放する努力や学内の人材を活用して各種事業を展開していると認められるが、その活動内容には低調な部分もあり、大学が持っている物的・人的資源の有効活用という面で更なる工夫が望まれる。

「研究開発機構」に属する 6 つの研究所による企業、官庁、各種団体との連携や取組は評価できる。産業界とのつながりは密接であるが、連携にあたり学内での情報共有や協力、機能分担が不可欠である。図書館の開放、広域多摩地域の他大学との関わりや高大連携を更に深める努力が望まれる。

大学と地域社会の連携交流はさまざまな形で実施されており、その範囲は広く、地域との協力関係は確立できており、今後の発展が期待できる。企業との関係は、6 つの研究所を通じて大学院を中心に開学以来、継続的に実践されている。

実学重視の理念に基づき、小規模大学ながら地域連携、企業連携に努力してきたと認められる。また、今後の課題、改善点も大学として認識しており、具体的な施策も検討されている。

【優れた点】

- ・大学院における公開寄附講座や研究開発機構の「ルネッサンスセンター」提供の「40 歳代 CEO 育成講座」「異業種企業家塾」は、大学の研究資源を社会に提供しているユニークな取組みであり、評価できる。
- ・高校だけにとどまらず小中学校に対する出前講義に積極的に取組み、総合的学習時間を生かした中学生の受入れ、多摩市や稲城市との協定に基づく、教員の社会的活動や、幼・小・中学校における職員研修の提供と学生の「スクールインターン」の実施などは、一定の成果を上げていると評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学として必要な組織倫理は、基本的なものが関連諸規程によって確立されており、大学としての社会的責務を果たすべく、適切な運営により高等教育機関としての法令遵守、社会的責務に努めている。

多摩大学

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する規程」を策定し、個人情報保護委員会を設置するなど、情報の安全管理に努めている。ハラスメント防止については、セクハラ、アカハラ、パワハラなどを網羅したハラスメント全般についての防止に関する規程を整備し、「ハラスメント防止委員会」により教職員及び学生にガイドラインを明示している。

学内外に対する危機管理体制は、基本的な体制が整備されている。防火、防災、衛生健康管理については、適切な対応がされているが、防犯管理については規程整備も含め今後の課題が認識されており、早期の対応が期待される。

学年進行中のグローバルスタディーズ学部の教育研究成果なども含めた大学全体の教育研究成果を定期的に学内外へ発信するとともに、大学の最新の活動状況をホームページや広報誌などを通じ、迅速に周知していくことが期待される。

大学の教育研究成果を学内外に広報活動する体制は、アドミッションセンターの企画・広報部が集中一元管理しており、制度的には整備されている。

